

TOTO九州販売株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年 4月1日～ 令和10年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：計画期間中の男性の育児休業取得率を85%以上とする。

<対策>

- 令和8年 5月～ 男性の育児休業取得対象者に関する取得率の把握
- 令和9年 4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など)・実施

目標2：雇用するフルタイム労働者1人当たりの各月の時間外労働及び休日労働の合計時間を30時間以内にする

<対策>

- 令和8年5月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 令和9年4月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施

目標3：有期雇用労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を年間個人目標100%達成とする。

<対策>

- 令和8年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和8年5月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和8年7月～ 各月の有給休暇取得状況を発信、個人目標100%を目指す